

今号のトピックス

- ・第29回大阪市立小中学校事務研究大会報告
- ・関係団体研修会等報告
- ・実務研修会「文書事務について」11月24日（金）開催



第29回 大阪市立小中学校事務研究大会 開催

令和5年度
第29回大阪市立小中学校
事務研究大会



令和5年9月22日（金）大阪市教育センターにおいて、第29回大阪市立小中学校事務研究大会を開催しました。

開会行事では会長あいさつのあと、ご来賓の方々を代表して、大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 所長 江野 一様、大阪市立小学校長会 会長 弘元 介様、全国公立小中学校事務職員研究会 会長 前田 雄仁様よりご祝辞をいただきました。

その後、研究部より「学校事務職員の専門性とその継承～財務運営から見る知識と経験の継承について～」と題し研究発表を行いました。

記念講演では、文部科学省 国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長（併）教育政策・評価研究部長（命）教育データサイエンスセンター副センター長 藤原 文雄様より「みんなで学び合う共同学校事務室～みんなの力で学校経営に参画しよう～」と題し、ご講演いただきました。最後に大会実行委員長よりお礼のあいさつを申しあげ、大会は成功裏に終わりました。

研究発表

学校事務職員の専門性とその継承
～財務運営から見る知識と経験の継承について～

昨年度、研究部では「校内組織から考察する学校事務職員のあり方～個から集団への転換に向けて～」と題し、学校事務職員が校内組織を通じて、総務・財務といった分野を中心に学校経営へ参画することで、学校の教育目標の達成や課題解決に向けて、より効果的な取組につながると考え、研究発表を行いました。今後、すべての学校で学校事務職員が専門性を発揮し、主体的・積極的に学校経営に参画していくためには、個々の学校事務職員が培ってきた知識や経験を学校事務職員同士で互いに共有し合い、共同学校事務室といった組織で、学校経営に参画していくことが重要であり、一人一人の知識や経験が「学校事務職員の専門性」に大きく影響すると考え、予算委員会の運営や予算編成の調整に関する事務について、研究部員が実践を通じて考察した成果を発表しました。

■学校事務職員の専門性

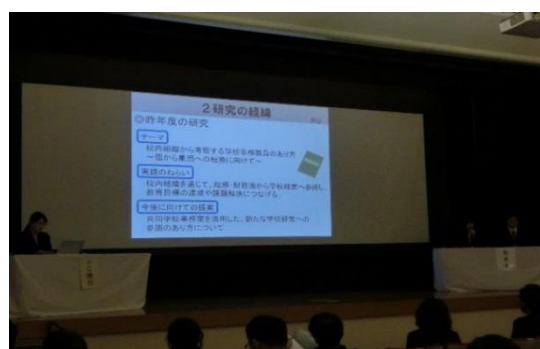
大阪市では平成2年の「学校財務取扱要綱」において「学校事務職員は、財務事務をつかさどる」

と示されるなど、「財務」を学校事務職員の専門性の一つと捉えてきました。平成29年の「学校教育法」の一部改正により、学校事務職員の職務が「事務に従事する」から「事務をつかさどる」と定められる以前の平成19年に「大阪市立学校管理規則」の一部が改正され、事務主幹、事務主任及び事務副主任それぞれの職務内容として「事務をつかさどる」と定められるなど、先進的に条件整備が進められてきました。国においては、令和2年7月に「事務職員の標準的な職務の明確化にかかる学校管理規則参考例等の送付について（通知）」のなかで学校事務職員の標準的な職務の例として、総務・財務・管財・事務全般・校務運営の五つの区分が示されており、「財務」という職務は学校事務職員が財務担当職員として専門性を発揮できる職務の一つと読み取ることができます。

■実践における共通点及び経験年数による違い

経験年数ごとに同じ実践を行うことで、予算委員会の運営や予算編成の調整に関する事務を進める際の、共通点や経験年数による違いを整理し、経験や知識と「学校事務職員の専門性」の関係について考察を進めました。

経験年数の異なる研究部員が同じ実践を行うなかで、経験年数にかかわらず共通していたこと、また一方で異なっていたことがあり、経験に基づく知識の違いが差を生み出していることが分かりました。そして、経験に基づく知識を経験の浅い学校事務職員に継承することができれば、事務の標準化・平準化につながると考えました。



■共同学校事務室の役割

これまで、同一校内で先輩から後輩に公金会計事務を引き継ぐ際は、後輩が先輩の業務を間近で学び、先輩の知識を継承しながら実務を行うことで、経験の差を埋めることにつながり、その学校の事務の標準化を図ってきました。

学校事務職員が組織として今まで以上に主体的・積極的に学校経営に参画することが求められているなか、共同学校事務室設置の目的でもある「学校事務職員の資質向上と人材育成」「事務の標準化」の観点からも、共同学校事務室内の豊富な知識や経験を持った先輩が指導助言を行うことで組織的に人材育成を図る取組は、学校事務職員の専門性を継承していくうえで非常に有効であると考えます。

研究集録「実践②」では、共同学校事務室の兼務発令を活用し、学校長の了承を得て自校の予算委員会に構成校の学校事務職員が参加しました。会議中のサポートだけでなく、会議後の振り返りなども行い、自身のスキルアップにつながる実践となりました。

このように共同学校事務室の兼務発令を活用することは、構成校全体の業務が円滑に進むだけでなく、組織的な学校経営への参画を推進していくこととなり、これまで積みあげられてきた学校事務職員としての知識や経験が広く共有されることで学校事務職員全体の資質向上や人材育成が図られ、おのずと学校事務職員の専門性の継承につながるのではないのでしょうか。

■今後の学校事務職員のあり方

各学校の教育目標の達成に向けて円滑に教育活動を実施していくためには、学校長をトップリーダーとするマネジメントのもと、財務に専門性を持つ学校事務職員が、学校経営に対して主体的、積極的に参画していくことが必要不可欠です。

また、共同学校事務室の全市実施という学校事務職員の個から集団（組織）への転換は、これまでの業務を見直し、事務の標準化と効率化を図ることや学校事務職員の資質向上と人材育成を行うなかで、新たな角度から学校経営に参画していくチャンスでもあります。これからは、総括室長や室長、副室長のマネジメントのもと、構成校の学校事務職員全員がチームとなって取組を進めることが必要であり、学校事務職員の専門性を最大限に発揮し、構成校の学校事務職員へ指導助言を行うとともに、先輩から得た新たな知識や経験を基に、キャリア形成の観点から自分なりのめざすべき学校事務職員像や目標について考えていくことも必要ではないでしょうか。

研究部では、共同学校事務室を活用した学校経営への参画方法や今後を見据えた学校事務職員のキャリア形成の構築を探究していくなかで、子どもたちの豊かな育ちと学校教育の更なる発展を目標に、今の時代に即した学校事務職員のあり方を会員の皆様とともに考え、研究を進めていきます。

記念講演

みんなで学び合う共同学校事務室～みんなの力で学校経営に参画しよう～
文部科学省 国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長 藤原 文雄 様

はじめに、自身の実践を振り返り、業務のなかで情報を集めながら、実践のなかで育つことが大切であると述べられました。働くとは、「傍（はた）を楽にする」ことであり、困っている人に対して共感して専門性を活かして助ける、そういうなかで成長を遂げていくために、自分の実践を語り、他人の実践から使える部分を考え、自分の学校に適用していく必要があるとのことでした。

また、教育観が変化している現代では、「社会の作り手」の育成と「ウェルビーイング」がキーワードであり、教育現場にはさまざまな視点、それぞれの専門性が必要だと述べられました。教師は学びのプロであり、校長は組織の質を高めるプロであり、学校事務職員は教育資源を最適に活用するプロ、リソースマネージャーであり、直接子どもに教えることはなくても十分貢献できる職業だが、世界規模で見ると学校に事務職員を配置していない国もあることから、その強みを磨いて全国で一定の水準を保ち、自分たちの価値を社会に示していかななくてはならないと述べられました。



続いて、平成 29 年に学校教育法が改正され、学校事務職員の職務規定が「従事する」から「つかさどる」へと変更されましたが、改めてその意義についてお話いただきました。事務に「従事する」とは、「歯車」になること、言い換えれば勤務校の経営方針・教育活動の理解のもと、他者の責任のもとで事務を適正に処理することであり、基礎レベルであるがとても大切な能力で採用 1～2 年目の課題である。また、「つかさどる」になると、「段取り」をすること、つまり主担当として仕組を作り改善し、進捗管理をすることで、ここまでは学校事務職員の主の仕事であり、3～5 年目の課題。そして「校務運営参画」とは、「口出し」をすること、勤務校の経営方針・教育活動の内容について提案し、教職員と協働して問題解決をすることであり、6 年目以降の課題であると述べられました。また、見渡す範囲が授業・分掌から学校全体、地域の学校全体へと広がっていくごとに学校事務職員の職務レベルがあがっていくことが示されました。さらに「共同学校事務室」は構成校全体を見渡し、従事し、つかさどり、校務運営に参画し、人材育成をし、「共同解決」していく組織であると述べられました。この「歯車・段取り・口出し・共同解決」の四つのフレーズが重要であり、校務運営に参画し、学校全体へ提案していく「口出し」レベルをめざしてほしいと述べられました。

最後に、実践者である学校事務職員がすべきこととお話いただきました。理論や政策を学び、自分の学校の実態に即して適応する「理論学習」と、他者に共感し、目標を立てて挑戦し、実践し教訓を獲得し、優れた実践を共有する「実践学習」のどちらも必要であり、モデルとなる実践や、実践支援ツールの有効性を実証（デモンストレーション）し、周囲からの理解と応援を得ることが必要であると述べられました。学校全体を見渡して、学校全体の課題を分析して解決していくような学校事務職員に成長を遂げてほしいと述べられ、講演を締めくくられました。

アンケートより

【研究発表について】

他校の実践を聞くことにより、新しい視点を得ることができました。研究考察についても業務に活かすことができそうです。 [小学校 20 年目～]

世代別の取組を比較して示されていたので、こういった視点を持って仕事ができるようにすればよいか考える機会となりました。 [小学校 5～9 年目]

改めて自身が工夫していると自負できる点を見直すことで、自信につながると思いました。また、近くの席の方との意見交換も少しの時間でしたが、意見を伺えてよかったです。 [中学校 10～19 年目]

【記念講演について】

文部科学省が学校事務職員に求めていることが何となく分かりました。学校に必要な職種であると思ってもらえるよう、学校事務職員としてのレベルを上げていきたいと感じました。 [中学校 10～19 年目]

今回の講演で「業務に取り組むことで成長する」という話をしてくださったので、後輩に刺さっていてほしいなと思い、大変ありがたいと思いました。 [小学校 5～9 年目]

～大会を終えて～

第 29 回大阪市立小中学校事務研究大会を多くの参加者のもと、盛会裏に終えることができました。研究大会を開催するにあたりまして、多大なるご支援とご協力を賜りました大阪市教育委員会をはじめ、大阪市立小学校長会及び中学校長会、関係機関や関係団体の皆様方に心より深くお礼申しあげます。今研究大会は、「組織として考える学校教育と学校事務」～“KYOUDOU” 次代につなぐバトンいま私たちにできること～を大会テーマに開催いたしました。開会行事のあと、研究部より「学校事務職員の専門性とその継承～財務運営から見る知識と経験の継承について～」と題し、研究部員が予算委員会の運営を柱に各所属校や共同学校事務室で行った実践や、それに対する考察について発表を行いました。その後の記念講演では、文部科学省 国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長（併）教育政策・評価研究部長（命）教育データサイエンスセンター副センター長 藤原 文雄 様より「みんなで学び合う共同学校事務室～みんなの力で学校経営に参画しよう～」と題してご講演いただきました。教育観が変化している現代の学校現場では、管理職、教員、学校事務職員などさまざまな角度からの視点や、専門性が必要となっています。そのためには、私たち学校事務職員は日々の実践を振り返り、業務のなかで情報を集めながら更なる実践に取り組み、専門性を高めていかなければなりません。今研究大会が日々の実践に活かされ、大阪市における教育活動の発展に寄与していくことを祈念し、お礼の言葉とさせていただきます。

第 29 回大阪市立小中学校事務研究大会
実行委員長 藤原 沙妃

第40回 政令指定都市学校事務職員研究協議会

令和5年8月9日（水）～10日（木）岡山市のおかやま西川原プラザにおいて、第40回政令指定都市学校事務職員研究協議会が開催されました。

はじめに、北九州市から第39回研究協議会の報告が行われたあと、全体会Ⅰでは各政令市から、実態調査を基に、学校事務職員の現状や学校事務領域の諸課題、先進事例等の報告を行い、その後分科会に分かれて研究協議を行いました。

第1分科会（本部）では、「政令指定都市の学校事務職員の現状と今後」として、学校事務領域における諸課題の整理と今後の組織運営について、標準的職務に関する状況変化や共同学校事務室の設置・運営状況など、新たな学校事務の展望に向けた事務研究会としての取組について、協議、意見交換を行いました。第2分科会（研究）では、政令市における学校事務研究のあり方について、共同学校事務室等の組織を活用した学校経営への参画について、協議を行いました。第3分科会（研修）では、次世代へ繋ぐ効果的な研修について、各政令市で実施した実務研修会の内容報告や学校事務職員の人材育成について、協議を行いました。

二日目の全体会Ⅱでは、令和6年度以降の研究協議会のあり方や開催方法について協議、意見交換を行い、終了しました。次回は新潟市で開催される予定です。



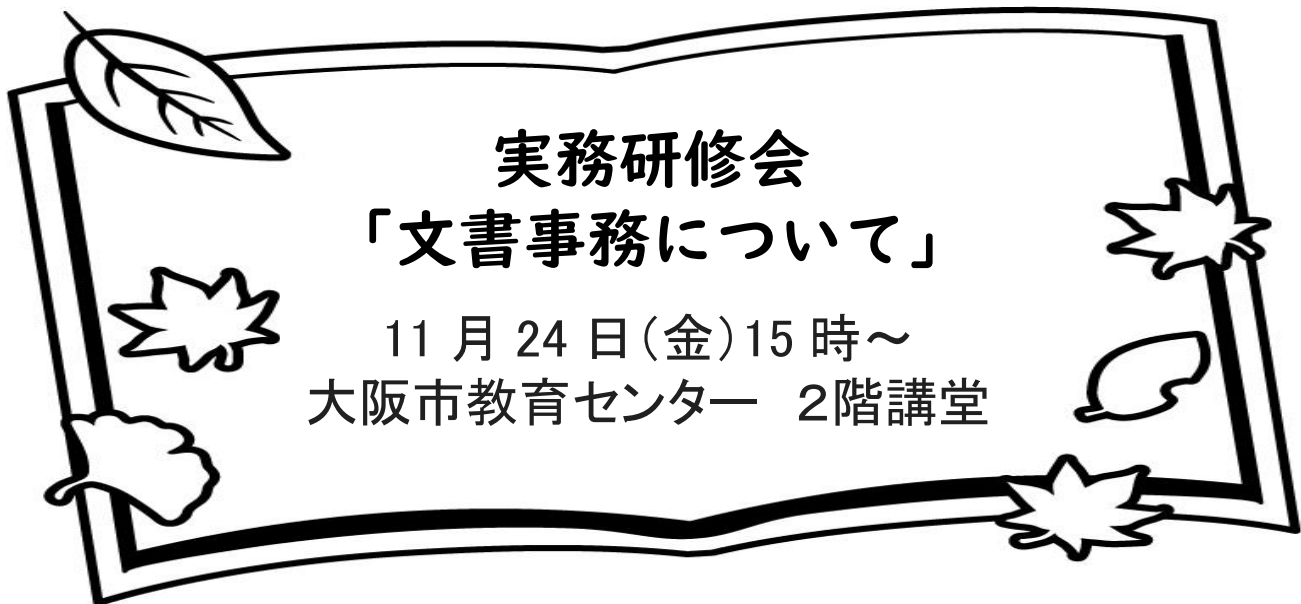
第15回 近畿地区公立小中学校学校事務研究大会（滋賀大会）

令和5年8月18日（金）滋賀県大津市のピアザ淡海において、第15回近畿地区公立小中学校学校事務研究大会（滋賀大会）が開催されました。調査研究部調査報告『『コミュニティ・スクールで三方よし』～令和の学校事務への新たな一歩～』では、「コミュニティ・スクールにおける学校事務職員の役割について」というテーマで、会員を対象に学校運営協議会へのかかわり方に関するアンケートを実施し、学校事務職員が専門領域である総務・財務領域を核に、目的意識を持ち参画していくことや、意識のベクトルを外向きから内向きに変えるなど、今後の取組を進めていくうえでのヒントを提案しました。

パネルディスカッション「アップデート近事研！笑顔輝く令和の学校事務を考える ベストミックス+ハイブリッド（効果×効率×現地×オンライン）→令和の学びの形を創造する」では、福島国際研究教育機構（F-R-E-I）理事 木村 直人 様、学校法人湘南学園 学園長 住田 昌治 様、戸田市教育委員会 学校経営アドバイザー 小高 美恵子 様、長浜市立余呉小中学校 後期課程 主任事務主査 松田 幸夫 様より、「『令和の日本型学校教育』をどのように推進していくのか」「今だからこそ、問う あなたにとって「学ぶ」とは？」の観点から、ICTの積極的活用や創造性の育成、多様性と個別化への対応、学びは生活の一部であることなどについて、さまざまな角度の視点からお話があり、最後に「学校事務をつかさどるとは、事務の領域から学校経営をより良くする影響の輪を広げて学校の可能性を広げていくことである」というメッセージで締めくくられ、大会は終了しました。これからの学校事務職員のあり方や役割について改めて考える良い機会となりました。

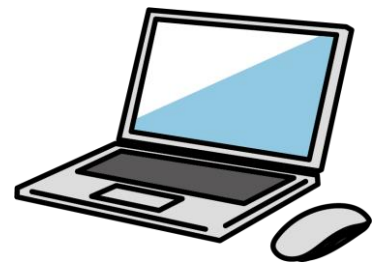
第81回 大阪府公立学校事務研究会研修講座

令和5年9月5日(火)第81回大阪府公立学校事務研究会研修講座がオンラインで開催されました。講師の愛媛大学大学院 教育学研究科 教授 露口 健司 様より、「タイム・マネジメント～信頼感と幸福感を高める働き方改革～」と題し、「働き方改革」について、「働きやすさ」と「働きがい」という二つの視点から、数多くのデータを基にお話がありました。仕事を負担と感じている人のなかには、職場環境や人間関係で悩んでいる人が多いとのことであり、仕事内容を見直し、ただ時短にするだけでは真の「働き方改革」にならず、「だれと働くか、どこで働くか」といった点から、教職員同士、そして保護者や児童生徒との信頼関係を構築することこそが、「働きやすさ」と「働きがい」を両立させる基盤であると述べられました。



実務研修会
「文書事務について」
11月24日(金)15時～
大阪市教育センター 2階講堂

私たち学校事務職員は、法令等に基づき市民の権利や義務に直接関係する事務を多く取り扱います。「公文書」は、私たちの事務の内容や活動、その根拠や考え方を記録し、市民への説明責任を果たすための中心的役割を担う、非常に重要なものです。また、「情報公開と文書管理は車の両輪」と言われるように、文書管理は市民への説明責任を果たすために重要な役割を担っています。



研修部では、改めて「公文書」の重要性を認識するとともに、起案・決裁・保管・保存・引継・廃棄といった文書事務を適切に行うことを目的として実務研修会を開催いたします。

各種条例・制度・規則、文書事務の流れ、業務システムにおける事務処理、文書起案のテンプレート機能の活用、起案事例集の紹介など、Q & Aを交えた内容にすることで実務に沿った資料となるよう作成に取り組んできました。また、文書事務を行うときの心構えや気づきなどについて、写真や画像を使って紹介いたします。会員の皆様の実務の一助となるよう、創意工夫を凝らして説明を行いますので、是非多くの方のご参加をお待ちしております。

編集後記 ここ最近で一気に肌寒くなり秋らしくなりました。そして今年も残すところあと2か月を切りました。体調管理に気を付けて、穏やかな年末を迎えたいです😊(N)